

新型コロナウイルス感染防止に係る緊急メッセージ

新型コロナウイルスの感染が全国で広がっており、特に北海道では収束のきざしが見えません。町民の皆さまには、国の緊急事態宣言などに伴い、普段とは違う日常を余儀なくされている方も多いことと存じます。

そのような中、5月4日に、国は緊急事態宣言を5月末日まで延長しました。町民皆さまの生活に、さらなる影響を及ぼすことは必至であります。

枝幸町では、国の事業である「特別定額給付金給付事業」「子育て世帯臨時特別給付金給付事業」に加えて、町独自事業として、事業者向けワンストップ相談窓口を開設する「経営相談体制強化事業」、貸付枠を拡大した中小企業への「緊急支援事業」、感染拡大防止に協力いただいている全事業者に協力金を給付する「感染症拡大防止協力金給付事業」を実施することといたしました。事業主の皆さまには、これらの制度を活用され、この難局を乗り切るための一助にさせていただきたいと存じます。なお、特別定額給付金や感染症拡大防止協力金は、1日も早く皆さまのお手元にお届けしてまいります。

新型コロナウイルスとの闘いは、長期戦になりますが、町民皆さまのご協力をいただき、感染拡大の収束のため全力で取り組んでまいります。

町民の皆さまには、これまで同様、咳エチケットや手洗い、手指の消毒、また、ソーシャルディスタンスなど、自らができることを意識して、感染防止のための行動をよろしく願います。

令和2年5月7日

枝幸町長 村上守継